

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
30年 第3号	30.8.24	<p>精神障害者に対する医療福祉費支給制度（マル福）の拡充等に関する請願</p> <p>精神障害は思春期に発症する中途障害が多いため、申請要件（初診証明・年金納付状況・診断書）が整わないケースが多く、精神障害者にとって生活の大きな柱となるべき障害年金の未受給者の多いのが実情である。</p> <p>加えて、障害特性に起因する未就労者が多く、更には生涯に渡る長期の通院・服薬による副作用等からくる身体系疾病の治療や体調不良による入院など医療費に関わる経済的負担が大きくなっている。</p> <p>（自立支援医療制度により精神科通院のみ自己負担は10%である）</p> <p>精神障害者を対象に当連合会が実施したアンケートでも判明しているが、生活困窮者が多く、支援の多くを親の老齢年金に頼っている深刻な状況である。</p> <p>精神障害者が早期にそして自主的に地域社会へ参加する為に、また日々の経済的な窮状を克服する為に、まずは医療費負担軽減が必要である。</p> <p>精神障害者に関する「マル福」制度の見直しや支援策を早急に実施すること。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 精神障害者の医療福祉費支給制度（マル福）の適用対象を、現在の障害年金1級受給者に精神保健福祉手帳1級保持者を加え、また2級保持者への特別支援策等を実施すること。</p> <p>2 上記の適用を平成31年度予算から実施すること。</p>	<p>一般社団法人 茨城県精神保健福祉会連 合会 会長 古池 源造 ほか 20,624 人</p>	<p>海 野 透 田 山 東 湖 葉 梨 衛 西 條 昌 良 飯 塚 秋 男 小 川 一 成 森 田 悦 男</p>	<p>保健福祉 医療</p>	<p>採択</p>